



## 子どもも先生も

# 一人一人が大切にされる学校を

## 各市町教委と校長会への後期要請

尾北教労は、11月に、人事異動に関する申し入れと、来年度に向けてのいくつかの重要課題に関する要請を、各市町教育委員会および丹葉地区小中学校校長会に対して行いました。現状と今後の課題について考えたいと思います。

## 希望と納得の人事を

教職員の人事は、最も重要な勤務条件の一つです。尾北教労からは「希望に沿わない場合は、必ず事前の意向の打診をすること」「産休・育休明け、妊娠中の方や、介護を必要とする家族を抱えている方など、特別な事情がある方に配慮をすること」などを要請しました。

それに対し、本人の希望や事情に配慮して対処する意向が、全ての教育委員会から示されました。

また、産休・育休明けの人事異動については、初任者で6年、2校目から10年の原則は変わらないものの、本人の希望や学校の事情などで、現任校に1年継続して勤務することが可能であることが確認されました。

## 教員未配置問題

## 文科省「先読み加配」を支援

全国的に教員未配置、いわゆる「教育に穴が空く」問題が起きています。さまざま理由で先生方が休まざるを得ない状況に対し、代替教員を確保するよう対策を求めました。

また、定数内講師をなくして新規採用を増やしたり、再任用ハーフを定数外にしたりのなどの対策を、県教委に働きかけるよう要請しました。

そのことに関連して、文科省は、年度当初に産休や育休が分かっている場合、代替教員を4月当初から任用する、いわゆる「先読み加配」を支援することを11月1日に発表しました。

こうした新たな制度の活用も視野に入れ

ながら、産休・育休を気兼ねなくとれる体制を整備するよう口頭で要請しました。

## コロナ対策の緩和に向けて

コロナ感染対策については、過度ではなく適切な対応をするよう要請しました。コロナ禍3年目で、学校でも各種の感染対策を行ってきましたが、さまざまな制限が長期に続く中、子どもの心と体の成長や発達への影響が危惧されています。

そのような中、県教委のガイドラインが改訂され、11月1日から適用されることになりました。給食時の感染対策については、必ずしも前向きな座席配置でなくてもよいことや、小さな声で会話してもよいことが示されました。

尾北教労からは、それらが適切に実施されるよう要請しました。それに対し「進めていくよう校長会に声をかけた」「低学年では小さい声は無理という声もあるが、子どもの楽しい時間だから（声が大きくなったら）注意をすればいい」といった見解を示した市町教委もありました。

また、マスク着用については、ガイドラインで示してある「暑さなどで息苦しいと感じた時には、自身の判断で、マスクを外したりずらしたりできる」ということを、子どもにしっかりと伝えるよう要請しました。

それに対し「それは当然のこと。一番大事だ」「子どもが判断できるようにしないといけないが、取ろうとしない子ども多い」「みんなが外さないと外せない現状が

ある」「町民からも外させてほしいという要望が出ている」といった見解を示したところもありました。

## タブレットは必要な場面では

タブレットが配備されて2年目となりました。タブレットについては、尾北教労は当初から「必要な場面において無理のない範囲で活用する」「適切なルールや制限を設ける」「家庭への持ち帰りについては、保護者の意思を尊重する」「休校や学級・学年閉鎖の際にオンラインにより授業を進めることがないようにする」などを要請しています。

今回も同様に要請しましたが、それに対し「当初は使わなければならないという考えだったが、今は弊害も分かっていたので、無理に使う必要はないと考えている。手で字を書くなどの経験が、やはり必要だ」「持ち帰りたくない家庭は学校に置いておけばいい」「タブレットでしかない宿題は出さないほうがいい」といった見解を示したところもありました。

## 新たな研修制度は

## 押しつけにならないように

教員免許更新制の廃止に伴い導入される「新たな研修制度」は、「校長による指導助言・受講奨励」や「研修履歴の記録」が主な内容となっており、押しつけ的で管理的な側面が強く懸念されます。尾北

教労からは、自主的な研修を尊重し、論文や各種学習会などへの参加は押しつけにならないよう要請しました。

それに対し「お仕着せの研修はいけな  
い。自主的にやるのが大切」「押しつけ  
られてやるものではない。すでに各学校  
の現職教育などでやっているの、今や  
っている内容を継続すればいい」「教育委  
員会として新たな研修を増やすつもりは  
ない。研修履歴についても、すでに作っ  
てあるものをまとめればいい」など、ど  
の市町教委からも尾北教労の要請と同じ  
方向の見解が示されました。

## 学校訪問は 簡素化を継続

学校訪問は、ここ数年で「半日日程と  
する」「公開授業は授業参観のみとする」  
「飲食物等で特別な接待をしない」とい  
った簡素化の方向が進められ、尾北教労  
は、今後も継続するよう要請し、どの市  
町教委も同じ考えであることが確認でき  
ました。

一方、公開授業の指導案については、  
ほとんどの学校では、全く作成しないか、  
授業の内容のメモ程度を作成しているの  
が実状ですが、学校によっては、以前の  
ような公開授業の指導案を作成してい  
るところがあります。

本来、学校訪問は行政訪問であり、校  
内現職教育は学校訪問とは区別すべきも  
のです。学校訪問は、帳簿点検と、普段  
の授業や子どもの様子といった学校の現  
状を見てもらう機会にすることで、重点

化を図り、多忙化解消も合わせて簡素化を  
進めることが重要です。

学校訪問に向けて大がかりな準備をせ  
ず、無理のないよう対応することが必要で  
す。

## 在校時間記録は 正確な記録が重要

時間外在校時間を月45時間以内にする  
という文科省による「上限指針」は、先生  
たちの健康のために重要です。上限指針を  
守るために、多忙化解消をさらに進め、コ  
ロナで見直しを図り、縮減した学校行事等  
についても、今後も見直しを継続するよう  
要請しました。

そして、在校時間記録については、公務  
災害や健康障害などに関して重要な客観的  
データとなるため、正確に記録することが  
最も重要であり、時間外勤務を減らすよ  
うな虚偽報告とならないよう要請しまし  
た。

また、上限指針の厳守が、学校で働く先  
生方に、早く帰ることのみを要求する「時  
短ハラメント」になるのは問題です。勤  
務時間内に業務が終えられるよう、仕事量  
を減らし、教員を増やすなど、条件整備を  
進めていくことが大切であり、このことも  
合わせて要請しました。

それらについて、全ての市町教委から同  
意の見解が示されました。

## 持ち時間数の

## さらなる軽減を

尾北教労は、教員の持ち時間数について

これまで「当面、小学校で週25時間以内、  
中学校は20時間以内」となるよう要請し  
てきました。そして、どの市町でも数字  
を意識して改善が進められてきました。

しかし、勤務時間内に教員が必要な業  
務を終え、定時に退勤できるようにする  
ためには、さらに持ち時間数を減らす必  
要があります。具体的には、1日2時間  
(2コマ)の空き時間があれば、授業以  
外の業務をする時間が確保され、勤務時  
間内に業務が終えられる体制に近づくの  
ではないかと考えています。

それゆえ、今回の要請から、次の目標  
として「小中学校ともに、週20時間以内  
の持ち時間数」となるよう要請しました。

それに対し「そのためには教員を増や  
さないといけない」「教員を増やす以外に  
もさまざまな取り組みが必要」といった  
見解を示したところもありました。

持ち時間数のさらなる軽減は、一朝一  
夕に達成されるものではありませんが、  
ゆとりをもって仕事に従事できれば、子  
どもへの指導にもきちんと対応でき、起  
こりうるトラブルを避けることに繋が  
ります。教職員が健康に働き続けられるよ  
う改善を進めたいものです。

## 教科担任制は

## 学校の実情に合わせて

今年度から小学校高学年での教科担任  
制が始まりましたが、本来の趣旨から考  
えれば、加配された専科教員数に  
行すべきものです。

しかし、現状では、教科担任制に関わ  
る国からの専科教員は、20校に1名程度  
しか配置されず、学校によっては、高学  
年担任が、それぞれ教科を交換して受け  
持っているところもあります。

尾北教労からは、小学校高学年での教  
科担任制について、実施するかしないか、  
実施するとしたらどの教科で行うかなど  
は、学校の実情に合わせて決めるよう要  
請しました。

また、専科教員の加配に向け、国や各  
自治体に働きかけを行うことや、音楽や  
英語の専科を各学校に配置するよう求め  
ました。

教科担任制については、「教材研究の時  
間が減り多忙化解消になった」「学年で子  
どもたちを見ることができない」などの長  
所も伝えられています。

一方、算数を担任が担当していない学  
校では、「学習の様子が把握できず、個人  
懇談などで保護者に学習の様子を伝える  
際に困る」という声も聞かれます。その  
ことについて「担任は、主要教科をもつ  
方がよい」と示した教育委員会もあり  
ました。

★ 市町教委と校長会への人事申し入れ書  
と後期要請書の全文は、尾北教労のホ  
ムページからご覧になれます。

「尾北教労」で検索、  
もしくは、下記QR  
コードから

